仙台市立沖野小学校 校長 堀越 俊秀

非常時の下校体制について

春暖の候,保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき,誠にありがとう ございます。

さて、本校では地震や不審者の侵入など非常時における児童の安全を確保するため、下記のような事態が発生した際には、保護者の皆様にお子様を迎えに来ていただき、引渡しを行います。

内容を確認のうえ, 御対応をお願いいたします。

1 地震や津波への対応

(1)授業中

災害	状況	対応	
地震	大きな地震	原則校庭に避難します	
	震度5強以上	授業を打ち切り、引渡しをします	
	校庭に避難した場合	は、校舎の安全が確認できれば児童を教室に戻し、教室で引渡し	
	を行います (状況によっては、校庭や体育館になる場合もあります)		
津波	津波警報	引渡しをします (状況により引き渡しを行わない場合もあります)	
	大津波警報が発令	引渡しは行わず、2次避難として児童を3階以上に避難させます	
		引き受けにいらした保護者の方にも上階に避難をお願いします	
		引渡しは、警報の解除等の状況を判断して行います	

(2) 登下校中

災害	状況	対応
地震	大きな地震	○学校の近くにいる場合は、学校へ避難することとします
	震度 5 強以上	○自宅の近くにいる場合は, すぐ帰宅することとします
津波	津波警報	※自宅に誰もいないときには、家に帰らず、近くの避難所(津波の
	大津波警報が発令	場合は高台)か学校へ行きます

※発災後は、職員が通学路を巡視し、児童を保護します。

2 Jアラート等による緊急情報が発表された場合

<登校時>

- ○学校のすぐ近くまで登校している場合は、学校へ避難することとします。
- ○自宅を出たばかりの場合は、すぐ帰宅することとします。

<下校時>

- ○学校のすぐ近くにいる場合は、学校へ避難することとします。
- ○自宅に近い場合は、すぐ帰宅することとします。
- ○自宅に誰もいないときには、家に帰らず、学校へ避難することとします。
- ※ 領土・領海内に落下した場合は、市教委の指示に従い、臨時休業、非常時下校体制(学校待機・引渡し・集団下校のいずれか)とします。対応については電話や一斉メール配信、学校ホームページ等で連絡します。

3 その他の自然災害(大雨,大雪,暴風など)や緊急事態(不審者の侵入・火災など)への対応

- ・ 自然災害やその他の緊急事態の際は、携帯電話の連絡メールを送ります。
- ・ 引渡し場所は、原則教室とします。

※通常の電話が止まった場合

・「災害用伝言ダイヤル」を利用し、安否・避難場所などをお知らせします。 「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の再生を行ってください。

171→2 (再生)→022-286-2831 (沖野小)→再生

・「西門前の掲示板」を利用し、安否・避難場所などをお知らせします。